

国民年金

産前産後期間の保険料免除

「産前産後期間保険料免除制度」とは、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産を言い、死産、流産、早産の場合を含みます。

●**対象者**／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年（2019年）2月1日以降の方

●**届け出書提出先**／住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室、各出張所
※届け出は出産前と後、どちらでもできます。

●**届け出に必要なもの**
・年金手帳またはマイナンバーカード

・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

・母子健康手帳など（出産前に届け出る場合。出産予定日を明らかにできる書類）

※死産などの場合は、そのことを明

らかにできる書類が必要。

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、学生の申請により保険料の納付が猶予される制度です。新年度分の申請は4月から受け付けます。希望する方は申請してください。

●**対象者**／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学し、本人の所得が基準以下の学生

※所得の目安／128万円＋（扶養親族の数×38万円）以下

●**申請書提出先**
・役場窓口（住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室、各出張所）

●**申請に必要なもの**
・年金手帳またはマイナンバーカード

・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

・学生証または在学証明書
●**保険料の追納**

学生納付特例が承認された各月から10年以内であれば、申し出により保険料を納めることができます。

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

税金

ご自分の土地・家屋を ご確認ください

土地・家屋価格等縦覧帳簿

令和3年（2021年）1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産課税台帳への登録が完了したので、次のとおり縦覧いただけます。

●**縦覧期間**／4月1日（木）～5月31日（月）

※役場開庁日時に基づく
●**縦覧場所**／税務課（吉備庁舎）

地方税法の規定に基づき、土地（宅地など）の価格の下落修正などを行っております。

登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間に限り、審査を申し出ることができます。

問 税務課（吉備庁舎）

自動車税の種別割

●**自動車税の種別割の納期限は5月31日（月）**

納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。クレジットカードを利用して納付もできます。納税通知書に印字されているコンビニ収納バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ（LINE Pay、Pay Pay、Pay B など）でも納付することができます。ぜひご利用ください。

●**自動車税（環境性能割・種別割）の減免**

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問 紀中県税事務所 課税課 ☎64・1260